

東京都大島町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

(1) 防災と風光明媚を共存させる

平成 27 年 10 月 16 日、2 年前に発生した大規模な土石流災害による犠牲者への追悼式が町を挙げて行われた。

大島町は、温暖な気候と富士箱根伊豆国立公園の中にある景観に恵まれた島である。一方で、昭和 60 年には三原山の大噴火による全島民避難を経験し、また、平成 25 年には台風 26 号による大規模土砂災害で大きな被害を受けるなど、災害と向き合う町でもある。

そこに住まう島民の安全を確保し、美しい景観を守るために議会は何をすべきか、住民の意向を吸い上げ、具体的な施策にどう反映させるか、議員一人一人がこの課題の重さを認識しながら、活動を行っている。

(2) 「防災の島」を築く

自然災害に対し、減災・防災に力を注ぐ大島町は、土石流による被害からの復興を期すため、平成 26 年 9 月「大島町復興計画」を策定した。復興計画は、学識経験者や防災の専門家などにも加わってもらう委員会形式としたが、一方で復興町民会議を組織し、そこでの議論と提案を委員会に反映させる手法を採った。復興町民会議は、計 8 回開催され、被災者の声を計画に反映させるべく、協議を行った。

この計画策定までは、議員は民意をくみ取ることに努力を払ってきたが、計画の早期策定が何にもまして優先されるとの思いから、議会としてはいわば裏方に徹した。

計画が施策として実行に移されている今、議会は、計画の着実な推進のための監視機能を強化するとともに、観光施策や被災者支援等に議会提案を行うなど、より効果的な施策のために活動している。

被災前より一層進んだ観測機器や砂防堤、道路と側溝などの整備、また、避難訓練の充実や緊急通報体制の整備など、「防災の島」として立たんとする大島町にとって、議会の果たす役割は、益々大きいと考えている。

(3) 航空路を残したい

離島で生活する住民にとって、交通路の確保は重要事であり、また、観光振興で島を活性化しようとする町にあってはアクセスの良さが欠かせない。

しかし、羽田・大島間の空路が、平成 27 年 10 月で廃止された。観光客の長期的な減少傾向が続く中での 2 年前の災害が、搭乗者の減少に拍車をかけたことによる。

航空会社からの当初の提示は、平成 26 年 3 月末での撤退である。直ちに議会は「羽田大島空路維持特別委員会」を立ち上げ、空路の存続を関係機関へ要望・要請活動を開始した。まず継続を、次に廃止するとしても観光客の見込める夏場の臨時便運航などを提示するなど、粘り強い交渉と要請活動が行われた。

しかし、1 年 6 ヶ月の延長とはなったものの、平成 27 年 10 月末で廃止となった。

結果として、願いは潰えたものの、この経験は住民に開かれた議会の端緒となるとともに、関係機関との交渉によって得た自信は大きい。また、議会と住民の関係は一層風通しのよいものとなり、以後、住民の議員相談の件数は着実に増えている。

なお、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は、大島町への観光客誘致にとって大いなる好機と捉え、再度粘り強くアクセスの確保を訴えよう、と議員間では話し合っている。

(4) 定住促進を図る

過疎化・少子化の波は大島町にも容赦なく押し掛け、若者世代の島外流出が止まない。

町では「基本構想・基本計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定中であるが、定住化対策が大きな柱の一つとなる。

農業、漁業、観光業などに新規参入者を募り、定着を図っていくことは、町の活性化に欠かせない。

活動の結果、平成 26 年度には新規就農者 2 名が移住するなど、嬉しい話があった。ベテランの指導を受けながら収入を得、今後一人立ちしていく彼らに続く人々を定住させたい、と町全体で意気込んでいる。そのためにも魅力ある島として、仕事や生活に欠かせない基盤整備に努めることとしている。

議会としても定住化促進に向けた先進地での取組を視察し、研究や検証を重ねている。休耕農地の活用、空き家対策の具体的提案もこの間行い、行政と互いに協力して、是非ともこの施策の実効性を上げたいと考えている。**(5) 監視機能の強化を図る**

議会では、各常任委員会において閉会中にも事業の調査を継続的におこなうなど、監視機能の充実を図っている。事業の進捗状況を厳しくチェックすること、効率性・効果性に照らして事業の適否基準とするが、高齢者福祉対策などでは結果を踏まえた積極的な提案を行っている。

また、様々な地道な活動を通じ、議会と住民の垣根をより低くし、住民に開かれた議会を一層目指したいとも考えている。